

変動する法—日韓の法改正に 関する最新動向と論点—

2017年12月19日(TUE) 15:00~18:00

関西大学千里山キャンパス
児島惟謙館2階第2会議室

聴講無料
申込不要

社会の変化を見極め、それに対応することは法学研究の根本課題である。日本と韓国の社会構造の類似性がもたらす比較法的視点は、両国における法学研究の発展に向けて重要な手がかりを提供すると思われる。今般のシンポジウムでは、日韓における法改正と法学研究の動向を紹介することで、法学分野の基礎理論の発展状況を照合し、実践的課題の発掘を模索する。

第一報告 民法 (15:00~16:20)

発表者 **朴 正基** (Jeong Ki, PARK) 慶北大学 法学専門大学院教授

「韓国における懲罰的損害賠償制度の導入に関する論議の現況」

討論 **水野 吉章** 関西大学 法学部准教授

車 相陸 (Sang Yook, CHA) 慶北大学 法学専門大学院助教授

第二報告 刑法 (16:20~17:40)

発表者 **葛原 力三** 関西大学 法学部教授

「性犯罪に関する刑法の改正—新法第177条の解釈論を中心に」

討論 **林 尙奎** (Sang Gyu, IM) 慶北大学 法学専門大学院教授

權 五杰 (Oh-Geol, KWON) 慶北大学 法学専門大学院教授

総合討論 (17:40~18:00)

司会 **後藤 元伸** 関西大学 政策創造学部教授

通訳 **朴 美慶** (Mi Kyoung, PARK) 嶺南大学 PD研究員

李 承美 (Seung Mi, LEE) 関西大学 非常勤講師